

平成 27 年度

淀川河川公園下流域地域協議会 会議録

下流域版 (大阪府守口市域及び大阪市域) 平成 28 年 3 月 9 日開催分

■開催概要

開催日時:平成 28 年 3 月 9 日(水) 13:30~16:30

場 所:大阪府宮泉佐野丘陵緑地パークセンター

議事次第

1. 開 会
2. 出席者紹介
3. 現地視察の概要説明
4. 現地視察
5. 意見交換
6. 今後の予定
7. 閉会

配布資料(一覧)

- ・議事次第
- ・出席者名簿
- ・下流域地域協議会におけるモデル地区を中心とした事業展開

1. 現地視察

泉佐野丘陵緑地の概要及び施設内容、公園の利活用状況について説明を受けた。

2. 意見交換会

①公園の理念と活動の動機について

[利用者・利用団体代表]

- ・公園を直営にしているコンセプトをお教えていただきたい。

[大阪府]

- ・行政と企業と府民が一緒につくっていく公園を理念としている。

[公園管理者]

- ・ターゲットをどのように考えて企画を立ち上げたのか、パーククラブに参加するきっかけを教えてください。

[大阪府]

- ・一緒に公園づくりをしていただける方を条件に、性別や年齢等の制約なしでボランティアを募集した。6回程度パークレンジャーの講習会を受けていただきパーククラブに入っていただくことにした。

[パーククラブ]

- ・研修を受けられる方は 60 歳を過ぎた方が圧倒的に多い。リタイア後は地域でお役に立てるようなことをできればというのが大体の意見で、特にこの公園は、つくる段階から参画・協働できるので参加を決意した。

[学識者委員]

- ・公園の理念、公園づくりのノウハウを一定、知ってもらったほうがいいので講座を受けた人しかパーククラブに入れない仕組みとした。

② ボランティア活動を続ける動機について

[傍聴者]

- ・やってよかったと思われたのはどのようなことか。

[パーククラブ]

- ・チームや個人でやりたいことを提案し、みんなで検討する。例えば、ピザ窯をクラブ員が造ったが何度も失敗をした。自分らが考えたことを提案し、それができるといふ楽しみがある。

[自治体委員]

- ・活動の時間帯や曜日に決まりはあるのか。

[パーククラブ]

- ・活動は各チームで月に2日。5チームで10日。全体活動が毎月1日なので基本的には月に 11 日。会議等を入れると年間で 140～150 日になる。イベントは土曜日が多い。

[傍聴者]

- ・自分は汗かく作業はボランティアでやっているが、工具、機械、消耗品などで年間かなりの経費が要る。この公園では年間の予算計画はどうなっているのか。

[パーククラブ]

- ・パーククラブは一切関知していない。大輪会(複数企業による支援団体)に協賛していただいている。大型機械は大阪府が管理し、草刈り機程度の電動具、竹ノコギリ、ノコ、カマなどは貸与してもらっている。パーククラブは入会金1,000円、年会費1,000～2,000円としている。

[大阪府]

- ・府営公園は駐車場も有料なので駐車料金を払って来てもらっている。

[事務局]

- ・持ち出しでも参加したいという楽しみの中に、つくる要素があるからだと思うが、つくる要素がなければお金出してまで行く気になるのか。

[パーククラブ]

- ・みんな頑張ってるから自分もひとつみんなのために役立ったらいいという趣味、好きでやっている。

③ 利用者の安全確保について

[公園管理者]

- ・来園者の安全管理については、エリアの設定、パーククラブに案内していただく仕組み、情報発信の仕方。大体この3つの手法があると思う。

[大阪府]

- ・開園するには最低限の安全対策を施す。泉佐野丘陵緑地運営審議会に諮り、ここから入ったら危険という意味表示程度の柵でコントロールしてる。サインはローラースケートや野球などの来園者に危険を及ぼす行為があればそのたびに注意し、大々的な禁止看板は出さない方針としている。できるだけ看板に頼らず巡視などで注意したい。

[大阪府]

- ・この公園の特徴として、来園者と縁を結ぶという形で常にコミュニケーションをとることを心掛けている。とりあえず声を掛け、挨拶し、この公園ではこうなんですよ注意を促したりして公園の味方になっていただくようにしている。

[学識者委員]

- ・公園を使われる方は最初にパークセンターに顔を出していただき、職員やパーククラブの方々と話をし、公園の使い方やルールガイダンスを受けていただく。自由使用というよりは、むしろコミュニケーションできるような公園にしている。

④ パーククラブ会員の確保について

[学識者委員]

- ・皆さんはどのあたりから来られているのか。講習会に参加してパーククラブの会員になられるのは何人ぐらいか。

[パーククラブ]

- ・この公園の近隣からが多い。会員は現在 96 名だが常時活動しているのは 30 名程度である。

[大阪府]

- ・平成 21 年は 30 名の募集に 100 人近い募集があった。今年度は応募者が 12 名、パークレンジャーに入っていたのは 11 名だった。今年度から1日だけの短期講習として、パーククラブがやっていることを体験していただく仕組みも導入している。

[学識者委員]

- ・現在は里山保全・管理みたいなイメージで女性の参加が少ない。女性が参画しやすい山野草の学習やクラフトなど女性会員を増やせないかという議論をしている。

[地域住民代表]

- ・淀川の周辺地域では、生涯学習など学校の中の学習はあるが野外に出て行う活動が少ない。また、ほとんどはある程度年配の人で、若い人を見つけるのは難しい。

[学識者委員]

- ・それはボランティア全体の悩みで、定年後の 65 歳からボランティアを始めて二、三年学習してやっと中心メンバーになったらもう体力が持たないとなる。企業のボランティア休暇や大学生と連携するなどの方法を考えないとやっていけない。

[利用者・利用団体代表]

- ・淀川では学生レンジャーを育成している。これからは、体験の少ない大人にこちらを向いてもらうか、学生たちに伝えていくかの二者択一だと思う。私自身は学生のレンジャーを育成しながら次につなげようと考えている。

[傍聴者]

- ・交野市でおりひめ大学いう市民大学をやっている。森のあーと学科が地域に根差したテーマ性を持った生涯学習を、大阪市大の植物園などで行っている。

[学識者委員]

- ・ここでもパーククラブが定期的にやってくれるものと、地域の人が自由に持ち込んでやってくれるプログラムとをうまく重ね合わせていく仕組みにしている。

[公園管理者]

- ・広報はどうやっているのか。

[大阪府]

- ・府政情報に載せると反響が大きい。大きなイベントの中で出し物としてプログラムをやっていたらいい。プログラムは季節ごとに変え、目を引くように知っていただく。地元へのピラ撒きもやっている。

[パーククラブ]

- ・講習には沢山来てくれるが、通常の活動にはなかなか参加してくれない。

[学識者委員]

- ・お子さんと呼んでイベントをするのでお世話係してくださいと言ったら結構集まってくれる。自らがホストになって何かをするというのもモチベーションになる。

⑤淀川（豊里自然地区）での進め方について

[学識者委員]

- ・淀川の場合はあまりやることがない。今の若い人は生き物に対して全く興味がない。何かの機会でも活動に入ってもらい、はまってもらおうのを待つしかない。

[自治体委員]

- ・守口市では「こどもまつり」を河川敷でやっていて、結構、賑やかにやっている。

[学識者委員]

- ・豊里のヨシ原は放置するとハンノキとかヤナギ林になる。昭和 40～50 年ぐらいまでは、薪に取りに入ってたため淀川河川敷には木は一本も生えてなかった。淀川の場合、中へ入って利用すると外から見えていいなと思うのと、両方の利用方法がある。

[学識者委員]

- ・鶴殿などヨシ原の火入れしている。(豊里での)火入れの仕組みをつくるとか、そのようなものが要るのではないかな。

[学識者委員]

- ・インストラクターや自然解説者付きの時にだけ使い、一般の時には入らないという形でやることも必要ではないか。(自然地区では)1回の自然とのコンタクトの密度が非常に高いので、野球しに来る場合よりも、豊里を利用してもらう人には10倍ぐらい多くカウントしてもいいのではないかな。この公園の価値を評価する指標として、来た人が自然を理解できたとか、プログラムに参加して子供の自然への目線が変わったなどに重みづけすることが考えられる。

[学識者委員]

- ・淀川の場合、自然との共存ではなく、明らかに過剰利用という部分がある。開園区域では水の事故をものすごく心配し、柵で全部立入禁止にしている。外国に行ったらそのようなことは全然ない。運営のやり方を考えないといけないかもしれない。

[学識者委員]

- ・自然との付き合い方は、危険の中でどう安全を担保するかという勉強をしてもらわないといけない。それを全部予防的処置で安全・安心と言ってしまった段階で大きな齟齬が発生する。

[利用者・利用団体代表]

- ・理念を持たれているということを知ってとてもよかったと思う。今後、淀川で公園化する部分においても、安全性というのは自己責任だということを謳いながら、その理念を河川事務所が表に出していくことが必要だ。

[地域住民代表]

- ・できるだけ自然のままでよいが、最低限の整備をして、人が行きやすい、安心して老若男女いろいろな人が集える、ということも念頭に置いていただけたらありがたい。

[お問い合わせ先]

近畿地方整備局 公園管理者 河川公園課

〒573-1191 大阪府枚方市新町 2 丁目 2 番 10 号

TEL:072-843-2861(代) FAX:072-843-0910 E-mail: yodogawa-kouen@kkr.mlit.go.jp

当日配布した資料などは、下記 Web サイトにて、公表しています。詳細は、Web サイトを参照願います。



http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park_kyoudgi/index.html

2016 年 3 月発行

平成 27 年度

淀川河川公園下流域地域協議会 会議録

下流域版 (大阪府守口市域及び大阪府域) 平成 28 年 3 月 9 日開催分